

妊産婦健診受診時の移動支援をスタート

－市内タクシー事業所と連携し、タクシークーポン券を発行します－

燕市では、妊婦・産婦健康診査受診時の移動を支援するため、「妊産婦健康診査タクシークーポン事業」を4月から開始します。市内6タクシー事業所と連携し、体調面等から運転に不安のある方や、様々な事情で家族から送迎支援を受けられない方などの不安や負担軽減を図ることで、妊産婦が安心して健康診査を受診できるよう支援します。

【「妊産婦健康診査タクシークーポン事業」の概要】

- 1.対 象 者：令和5年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた市民
※窓口でクーポン券をお渡しします。
- 2.補 助 金 額：交付対象者1人につき12,000円分※1,000円券×12枚
- 3.使 用 方 法：・妊産婦健診を受診するために利用したタクシー料金に使用可能。
・運賃精算時に、タクシーの乗務員に母子健康手帳とクーポン券を提示。
※有効期間は、交付を受けた日から出産後2か月までです。
※1回の支払いにつきクーポン券を複数枚使用可能ですが、おつりは出ません。
- 4.協力事業所：



地区	事業者名	住所	電話番号
燕	(株)燕タクシー	燕市秋葉町 3-20-15	0256-62-6101
	(株)中央タクシー	燕市本町 1-6-11	0256-63-4702
	中越交通(株)燕営業所	燕市佐渡 5262	0256-63-4000
吉田	弥彦タクシー(株)吉田営業所	燕市吉田堤町 423-17	0256-93-4111
	まきタクシー(有)吉田営業所	燕市吉田堤町 11-7	0256-93-2525
分水	地藏堂タクシー(有)	燕市分水新町 4-3-21	0256-97-2116

本件についてのお問い合わせ先
 健康福祉部 健康づくり課：梅沢
 電話：0256-77-8182（直通）